

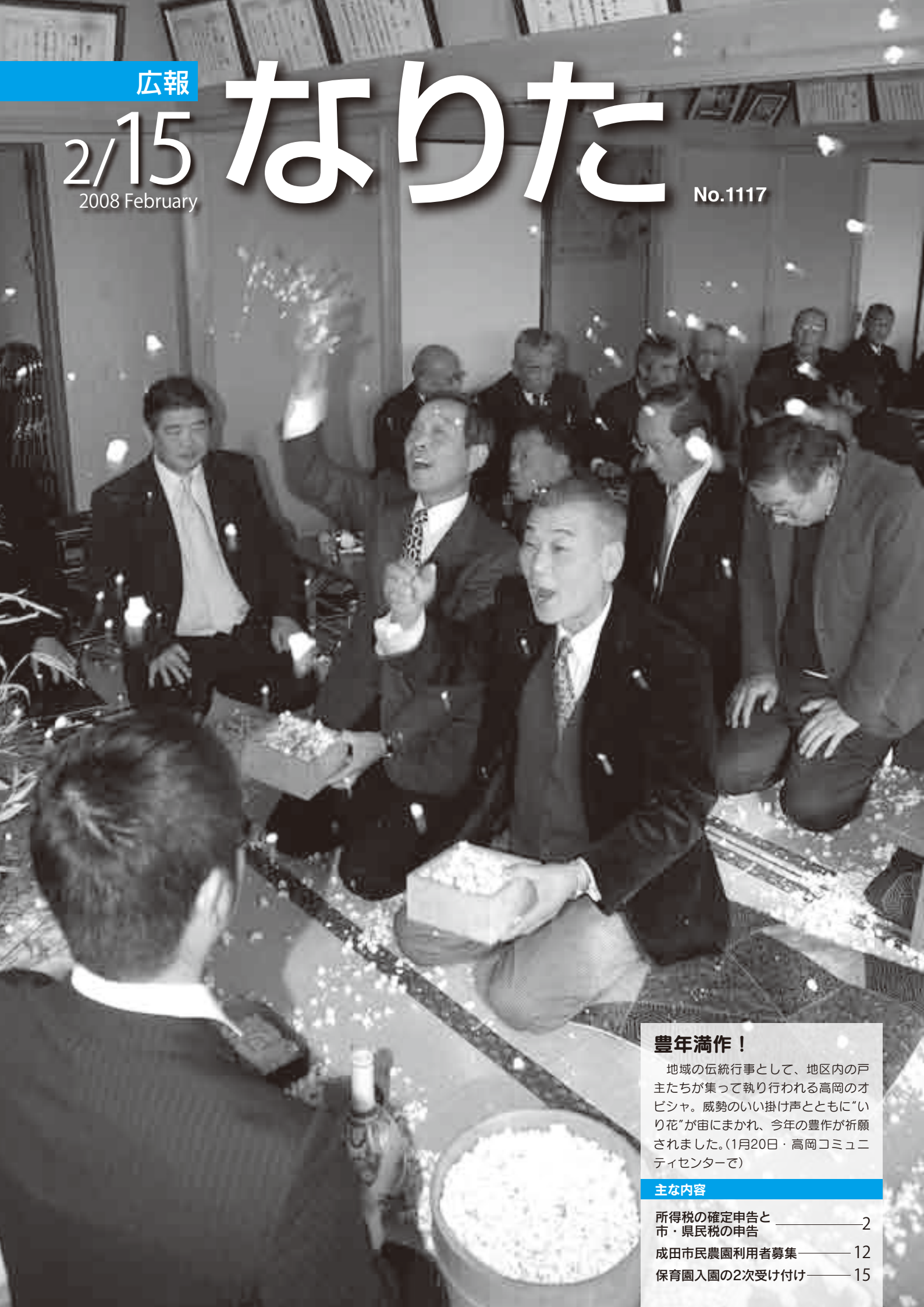
広報

2/15

2008 February

なりた

No.1117



豊年満作！

地域の伝統行事として、地区内の戸主たちが集って執り行われる高岡のオビシヤ。威勢のいい掛け声とともに“いり花”が宙にまかれ、今年の豊作が祈願されました。(1月20日・高岡コミュニティセンターで)

主な内容

所得税の確定申告と市・県民税の申告	2
成田市民農園利用者募集	12
保育園入園の2次受け付け	15

所得税の確定申告と市・県民税の申告

申告は早めに最寄りの会場で

所得税の確定申告の受け付けが、2月18日(月)から3月17日(月)まで行われます。申告会場は3月になると大変込み合いますので、早めに準備をして、なるべく2月中に申告をしてください。

所得税の確定申告

作成・相談の特設会場は イオンホール

所得税の確定申告の受け付けが、2月18日(月)から3月17日(月)まで行われます(土・日曜日を除く。ただし、2月24日(日)と3月2日(日)は受け付けます)。

成田税務署では「確定申告書作成・相談会場」をイオンモール成田2階のイオンホールに設置します(3月17日まで)。

昨年までとは会場が変更になっていますので、間違えないようご

注意ください。

受付時間は午前9時から午後5時までとなります。

この期間は、成田税務署内では確定申告書の作成相談は行いませんのでご注意ください。

確定申告書の提出・納期限

・所得税・贈与税 3月17日(月)
・個人消費税 3月31日(月)
申告会場は、3月になると大変込み合います。早めに準備をして、なるべく2月中に申告しましょう。

国税庁のホームページで

申告書などの作成ができます

所得税の確定申告書は国税庁

ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、プリントアウトしてそのまま提出することができます。

ホームページから カンタン申告

e-Tax(インターネット)をご利用いただくと、国税庁ホームページで作成した申告書データに電子署名をして、そのまま送信することができます。

最高5,000円の税額控除

本人の電子証明書を添付して申告すると、最高で5,000円の税額控除を受けることができます(平成19・20年分のいずれか1回)。



申告はお早めに

添付書類が提出不要

医療費の領収書や源泉徴収票など第三者作成書類の添付が省略できます。

還付金がスピーディー

還付されるまでの期間が短縮されます(通常6週間が3週間程度へ)。

※くわしくは国税庁ホームページ

(<http://www.nta.go.jp>)または成田税務署(☎28-5151)へ。

市・県民税の申告

市役所と市内各地区の会場

市・県民税の申告は、2月1日から受け付けを始めていますが、18日(月)からは市役所は6階の中間会議室で、下総・大栄支所はこれまでと同じ2階会議室で受け付けを行います。

各地区でも下記の日程で、受け付けを行いますのでご利用ください。

この期間は所得税の確定申告も受け付けします。成田税務署が開設するイオンモール成田内の「確定申告書作成・相談会場」(特設会場)と併せてご利用ください。

農業所得や営業所得のある人は、収支内訳書を必ず作成して持参してください。

ただし、次に該当する人の所得税の確定申告は、成田税務署特設会場で申告をしてください。

・分離課税となる譲渡所得のある人

・事業収入、不動産収入が500万円以上の人

・青色申告をする人

自書作成コーナーもご利用ください

市役所や各地区の会場では、受付で番号札をお渡しします。順番が来るまでお待ちください。

各会場には申告書の自書作成コーナーも設けていますのでご利用ください。

※くわしくは成田税務署(☎28-5151)または市税務課(☎20-1513)へ。

市・県民税の申告と所得税の確定申告

受付期日	会場	時間
2月18日(月)～ 3月17日(月) (土・日曜日を除く。ただし、2月24日(日)と3月2日(日)は受け付け)	市役所6階中間会議室、 下総・大栄支所2階会議室(所得税の確定申告は税務署特設会場を併せてご利用ください)	午前9時～正午 午後1時～5時 *支所は、地区ごとに指定された日に受け付けをお願いします。
2月26日(火)	保健福祉館	午前9時～正午 午後1時～3時
27日(水)	八生公民館	
28日(木)	豊住公民館	
29日(金)	久住公民館	
3月5日(水)	中郷公民館	
6日(木)	三里塚コミュニティセンター	
7日(金)	公津公民館	

税制の改正点など

住宅ローン控除の申告

住宅ローン控除は、所得税だけの制度でしたが、所得税率の改正により所得税額が減少する結果、控除額が所得税から控除しきれなくなったり、税制改正前より控除しきれない額が大きくなったりするというような影響が生じます。

このため、既に適用されている人には税負担の変動が生じないよう、改正前の所得税額において控除できた額と同等の負担減とする住民税の減額措置を実施します。

平成11年から18年までの入居者について、今回の改正による影響額を翌年度の住民税所得割から控除します(20年度から28年度までの適用となります)。

ただし、平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには毎年申告が必要となります。

地震保険料控除の創設

既存の損害保険料控除を見直し、地震保険料控除が創設されました。

地震などの損害で生じた損失の

額をてん補する

保険契約などで

所得税では保険

料5万円を限度

に、住民税では

保険料の2分の

1(2万5千円

を限度)を総所

得金額などから控除するもので

す。既存の損害保険料控除は原則

廃止されます。

ただし、平成18年12月31日まで

に契約した長期損害保険について

は、従前どおり損害保険料控除を

適用できます(所得税は最大1万

5千円、住民税は最大1万円。地

震保険料控除と併用する場合は所

得税では合わせて最大5万円、住

民税では2万5千円)。

平成19年の所得が

大幅に減額となった人は

平成18年に所得税が掛かっている、平成19年に所得が減ったことにより所得税が掛からなくなった人は、申告をすることによ

って住民税の還付を受けられますので、市税務課へ減額申告書を提出してください(申告受付期間は7月1日から31日までです)。

※くわしくは市税務課(☎20-1513)へ。



下福田のオビシャ

のぼりを立てて
ご神体の受け渡し

この時期、市内各地で農作物の豊作を祈ってオビシャ行事が行われます。下福田では、地区内の21軒が参加し、今年は1月19日に行われました。以前は、1月20日に、前年の当番の家でご神体の受け渡しを行い、その年の当番の家へ向かう習わしで、それぞれの家ではフナ^{さかな}のつみれなどを肴に用意したそうです。地区住民の勤務などの関係から、1月20日に近い週末に変更され、集会所で神事が行われるなど、簡略化されてきてはいますが、今でも地区の大事な行事として受け継がれています。今年の当番として、ご神体を預かった小川重敏さんは「一年間大事にお守りします」と話していました。



集会所前にはのぼりがはためいて



列を組んで当番の家へ

小泉のオビシャ

ひげなで3杯、置き8杯

「30年ほど前、初めてオビシャに出たとき、杯を置いてしまつて追加で8杯飲んだことを思い出します」。参加者の一人、秋谷順三さんが懐かしそうに語るのは1月20日、共同利用施設で行われた「小泉のオビシャ」。弘化年間(1844年～1848年)には始まっていたと伝えられる同地区のオビシャには、お対座(酒の飲み交わし)の際、独自のルールが設けられています。それは自分のひげをなでてしまうと追加で3杯、飲み干した後に杯を二人同時に置かないと、先に置いてしまった人が追加で8杯飲まなければいけないというもの。参加した地区の皆さんは「置いてもいいぞ」「鼻の下に何か付いているぞ」と冗談の飛び交う中、相撲になぞらえて前頭から順に杯に注がれた濁り酒を飲み干していきました。



お対座の結びになみなみにお酒を注がれる東西の横綱

大栄地区マラソン大会

息を弾ませ寒風を切る

桜田にある日本自動車大学のサーキット場で1月19日、「大栄地区マラソン大会」が開催され、小学生の部からファミリーの部まで、およそ200人が健脚を競いました。この日は冷え込みが一段と厳しく、最高気温でも5度。「寒さに負けまい」と入念に体をほぐした選手たちは、暖かい声援を力にゴールを目指し駆け抜けました。



声援を受けラストスパート

あちらこちらに咲いた まぶしい笑顔

地域のお年寄りとの交流を目的として、恒例となっている「ふれあいまつり」が1月26日、滑河小学校で行われました。同小学校の児童と地域の老人クラブが一緒になって、百人一首・けん玉・羽子板・缶積み・じゃんけん列車などさまざまな遊びを体験。合い間合い間には、滑河の昔話や最近の流行の話に花が咲きました。お昼は待ちに待ったもちつきが。何とこのもち米、5年生が地域の人たちの協力を得て、栽培し収穫したものだそう。それをみんなで協力してついたのでおいしいこと間違いなしです。6年生の塚本康さんは「もちつきは毎年やっているけど、みんなに見られているので緊張して失敗してしまいました」とはにかみながら話してくれました。



どこまで積み上がるかな…



テンポよく振り上げ、振り下ろす。きねの扱いもお手のもの



じゃんけん列車。負けた人を後ろに引き連れ…最後に勝ったのは左のおばあちゃんでした

表参道の様子を イラストに

観光ガイドに掲載するイラストの作成のため、佐倉市在住のタレントで同市のガイドマップでもイラストを描いたことのある車だん吉さんが1月28日、成田山の表参道を訪れました。車さんは沿道にある酒蔵や土産物店でお店の人から説明を受けたり、カメラに収めたりして参道の様子を取材。このガイドは本市を含めた北総地域の自治体・観光協会などで構成する北総観光連盟が作成するもので、4月ごろに発行される予定です。



お店の人の話に熱心に耳を傾ける車さん

特定健診・特定保健指導

検査内容と実施主体が変わります

40～74歳の人を対象に、4月から「特定健診」と「特定保健指導」が始まります。

これは「病気の早期発見・早期治療」を目的としてきた従来の健診とは違い、病気を未然に防ぐ「早期介入・行動変容(日常生活の悪習慣を改善すること)」を目指す新しい健診です。

この健診では、病気になる前に「病気になるような人」を見つけることが主な目的となります。その目安になるのがメタボリックシンドロームです。

メタボリックシンドロームとは内臓の周りに脂肪がたまりすぎてお腹が大きくなった状態に加え、高血糖、高血圧、脂質異常といった危険因子が二つ以上ある状態をいいます。このような人は将来的に脳卒中や心筋梗塞、糖尿病を起しやすいことが分かっています。

特定健診では、腹囲測定などの検査を通じてメタボリックシンドロームの該当者や予備群を発見。

健診結果から、メタボリックシンドロームの要因となっている生活習慣(運動や食生活など)の改善をしていけるよう、きめ細かな保健指導をしていきます。

加入状況により

実施主体が異なります

特定健診・保健指導は、各被保険者・被扶養者(家族)が加入している医療保険者(市町村国保、健保組合、共済組合、国保組合、政府管掌健康保険、後期高齢者医療保険など)が主体となって実施されます。

成田市の国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人(妊産婦、そのほか厚生労働大臣が定める人は除く)は、市が特定健診・特定保健指導を行います。

各種健康保険組合や共済組合な

どに加入している人は、各医療保険者が実施主体となります。75歳以上の高齢者については、千葉県後期高齢者医療広域連合が主体となり健康診査を行います。※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

農業用施設

付近では遊ばないで

農業用施設の使用排水路などにおける人身事故が発生しています。特に休日などは幼児・児童の水難事故が多発しており大変危険です。

用排水路や水門、揚排水機場などで子どもたちが遊ばないように注意してください。※くわしくは農政課(☎20-1542)へ。

交通マナーの意識向上

2月20日は交通事故死ゼロを目指す日

毎年、国民の1000人に1人が交通事故により死傷しており、事

故のない社会を求める声は依然として大きなものがあります。そこで内閣府は平成20年の新たな国民運動として、2月20日と4月10日を「交通事故死ゼロを目指す日」と決定しました。

自動車だけでなく自転車や歩行者まで、皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践するよう心掛けましょう。※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

冬季の水道

水道管の凍結には十分気を付けて

寒くなると水道管が凍って水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。

凍結を防ぐには布・フェルトな



2月は政府の呼びかけによる

省エネルギー月間です

省エネは地球にもお財布にもやさしいよ!

ぼくは安全エシちゃん

財団法人 関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp

どの保温材料で保護するのが一番です。特に、屋外に露出している水道管は次のような注意が必要で

○凍結したら、水道管に直接熱湯を掛けないでタオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆつくり掛ける

○破裂したら、メーターボックス内のバルブを回して水を止め、指定給水装置工事業者に連絡して修繕(有料)する

※くわしくは市水道部(☎22-0269)へ。ニュータウン地区の水道の修繕については県水道局成田支所(☎27-22332)へ。

室温は20度以下を目安に

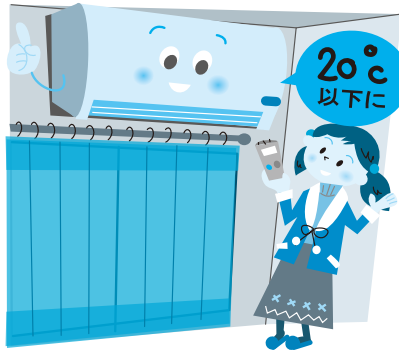
冬はエネルギーの消費が増大します。普段以上に省エネに心掛けるよう、ご協力をお願いします。

冬の省エネ

- 暖房は、室温20度以下を目安に温度調節をしましょう
- 不必要な暖房機器の使用は控えましょう

こまめに省エネしましょう

- 冷蔵庫内は季節に合わせて温度調整を行い、ものを詰め込み過ぎないようにしましょう
- 長時間使わない電気製品のプラグは、こまめに抜くようにしましょう



- 料理の下ごしらえに電子レンジを活用しましょう
- テレビをつけたままほかの用

市長日誌

(1月16日～31日)

- 16日 成田線沿線首長・地元県議会議員懇談会
- 17日 成田商工会議所新春賀詞交歓会
- 18日 成田市民生委員推薦会
(仮称)成田新産業パークヤマサ成田工場造成事業説明会
- 19日 市民活動フェスタ
- 20日 池坊成田市支部新春初生け式
- 21日 「成田市の防犯への協力に関する覚書」調印式
- 22日 県道成田神崎線整備促進期成同盟要望活動
成田支部保護司会受賞者祝賀会
- 24日 成田市まちづくり茶論
- 25日 北千葉道路建設促進期成同盟特別講演会
- 26日 中台ふれあい文化祭
- 27日 橋賀台1丁目集会所竣工式
- 28日 千葉県市長会定例会・職員表彰式
- 29日 成田法人会新春賀詞交歓会
- 30日 成田国際空港都市づくり推進会議



成田市まちづくり茶論であいさつする小泉市長

事をしないようにしましょう

○ お風呂は間隔を置かずに入るようにし、できるだけ追い焚きをしないようにしましょう
※くわしくは環境計画課 ☎20-15633へ。

都市計画の変更

関係図書を縦覧しています

次に掲げる都市計画の変更が告示されましたので、関係図書を縦覧しています。

内容 成田都市計画区域区分の変更(県決定)、成田・下総・大栄各都市計画区域の航空機騒音障害防止地区及び防止特別地区の変更(県決定)、成田・大栄各都市計画道路の変更(県決定)、成田都市計画市場の変

更(市決定)

場所 市都市計画課(市役所5階)、県都市計画課(県庁7階・県決定分のみ)

※くわしくは市都市計画課 ☎20-15660 または県都市計画課 ☎043-1223-3170へ。

成田市中企業資金融資制度

運転資金や設備資金などに

対象 市内で1年以上同一事業を営む中小企業の経営者

- 資金の種類と限度額
- 設備資金…3,000万円
- 運転資金…1,500万円
- 零細企業向け資金(運転・設備)…750万円
- 季節資金…300万円
- 利率(年利)
- 設備・運転・零細企業向け資金
- ・ 1年以内…2.6%
- ・ 1年を超え3年以内…2.9%
- ・ 3年を超え5年以内…3.0%
- ・ 5年を超え10年以内…3.2%
- 季節資金
- ・ 6カ月以内…2.5%
- ・ 利子補給率 年2.4%

※くわしくは商工課 ☎20-16222へ。

所有者はしっかりと管理を



空き地の雑草を伸び放題にしておくと、ごみの捨て場所にされたり、害虫類の発生原因となり、周囲に大変迷惑を掛けることとなります。また、通行の障害や火災の原因となり、他人に思わぬ被害を及ぼしかねません。

市では条例により、空き地の適正管理を定めていますが、所有者も周囲の迷惑にならないよう早めに草を刈るなど、しっかりとした土地管理に努めてください。

市では草刈機を無料(刈刃と燃料は個人負担)で貸し出ししていますのでご利用ください。

※くわしくは環境対策課 ☎20-15332へ。

スプレー缶やカセットボンベ

必ず使い切ってから 指定ごみ袋へ

スプレー缶、カセットボンベ、シンナーなどの容器は、中身を空にしてごみに出さないと、収集のときやりサイクルプラザおよび伊地山クリーンセンターで処理するとき、爆発事故や火災などの発生

原因となります。このようなことが発生すると、そこで働く人の安全が損なわれるとともに、機械が破損した場合にはその修繕に多額の費用と日数を要し、その間のごみ処理機能の一


部あるいは全部が停止するなどの影響を及ぼします。

スプレー缶やカセットボンベは、ガスなどの内容物を使い切った穴を開け、シンナーなどの容器は中身を空にして栓を開けたままか、上ぶたを取って「金物・陶磁器類」(黄色の指定袋)に、下総・大栄地区は「ビン・カン」(黄色の指定袋)に入れ、それぞれ収集日の午前8時30分までに集積所に出してください。ガスボンベ(カセットコンロ用を除く)や消火器は、市では処理できませんので購入した販売店や専門の業者に処理を依頼してください。

面倒でも必ず行って

スプレー缶(カセット用コンロ・殺虫剤・ヘアスプレー)


必ず使い切り、火気のない風通しの良い場所で穴を開けてから「金物・陶磁器類」(下総・大栄地区は「ビン・カン」)のごみ袋へ



穴を開けて

ガソリン・灯油・シンナーなどの容器


必ず中身を空にし、栓を開けたままか、上ぶたを取って材質により分別して、それぞれのごみ袋へ



中身を空にし、上ぶたは分別して

使い捨てライター

必ず使い切った後、着火部分を壊し、プラスチックと金物に分別してそれぞれのごみ袋へ



この部分が金属

ごみの適正な処理に、皆様のご協力をお願いします。※くわしくはクリーン推進課(☎20-15330)へ。

都市基本計画

パブリックコメントの実施結果を公表します

「都市基本計画」の策定にあたり実施したパブリックコメントの結果の概要についてお知らせします。意見募集期間(平成19年11月1日～30日)実施方法(「広報なりた」11月1日

号および市ホームページに募集記事を掲載、案の閲覧場所にポスターを掲示

提出された意見(総数3通(うち直接持参2通、FAX1通))提出された意見と、意見に対する市の見解については都市計画課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/toshikei/index.htm>)または都市計画課(市役所5階)、行政資料室(市役所1階)にある資料をご覧ください。※くわしくは都市計画課(☎20-15660)へ。

公共下水道への接続

トイレの水洗化は3年以内に

公共下水道の利用ができるようになると、皆さんの家庭で以前から使用している浄化槽トイレやくみ取り便所を、公共下水道に直接流すことができます。そして、3年以内に水洗トイレに改造することとが下水道法で義務づけられています。処理区域内の土地所有者、使用者または占有者は、なるべく早く台所や風呂、洗濯などの汚水・雑排水を公共下水道に直接流すための排水設備を設置しなければなりません。

ばなりません。

このように排水設備の設置やトイレの水洗化改造の義務づけをすることは、公共下水道が完成したことによって1日も早く地域の生活環境の改善を達成しようというものですので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。また、下水道供用開始公示後1年以内の工事であれば、30,000円(公示後1年を超え3年以内の工事であれば、25,000円)の改造資金を助成、または融資のあっせんおよび利子補給(借入額30万円を限度)をしています。※くわしくは下水道課(☎20-15530)へ。

今月の納税

- ①国民健康保険税(第8期分)
 - ②介護保険料(第8期分)
 - ③固定資産税・都市計画税(第4期分)
- 納期はいずれも2月16日(土)～29日(金)です。
- ※くわしくは①保険年金課(☎20-1526)、②介護保険課(☎20-1545)、③資産税課(☎20-1514)へ。
- 納期内の納付にご協力をお願いします。

心の健康、応援します

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、誰かに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみたいはかですか。



相談日

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談 (離婚・相続・相隣関係・金銭貸借・売買など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 ※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談3月分の予約は2月27日(水)午前8時30分から受け付けます。
法律相談 (予約制・市内在住の人)	水曜日	13:00～16:00	〃	
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	2月26日(火)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	2月22日(金)	13:00～16:00	〃	
税務相談	2月19日(火)	10:00～15:00	市役所2階市民相談室	
不動産相談	2月19日(火)	10:00～12:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	2月16日(土)	13:00～16:00	イオンモール成田	県行政書士会印旛支部 作田義美さん☎23-3286
税務支援センター(予約制)	2月27日(水)	10:00～15:00	県税理士会成田支部 (飯田町157-4)	県税理士会成田支部 ☎28-0931
司法書士法律相談	2月20日(水)	18:00～20:00	保健福祉館	県司法書士会佐倉支部 石井滋さん☎20-1810
女性就業(内職)相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00～16:00	市役所2階女性就業相談室	商工課 ☎22-1111内線2728
高齢者職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階高齢者職業相談室	商工課 ☎22-1111内線2729
消費生活相談	月～金曜日	10:00～16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課☎20-1526
交通事故相談	3月4日(火)	10:00～15:00	市役所4階402会議室	交通防犯課☎20-1527
心配ごと相談	木曜日	10:00～15:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
	3月14日(金)	10:00～15:00	下総地域福祉センター	
	2月15日(金)	10:00～15:00	大栄地域福祉センター	
酒害相談	2月21日(木)	9:00～12:00	保健福祉館	〃
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課☎20-1538
就学相談(予約制)	月～金曜日	9:00～17:30	成田市教育センター	教育センター☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	〃	〃
教育相談(不登校相談も)	月～金曜日	9:00～17:00	成田市ふれあいる一む21	教育相談室☎22-5100

age Board

掘り出しものを見つけよう 「リサイクル製品の販売」

受付日時=2月21日(木)~26日(火) 午前9時~午後5時

会場=リサイクルプラザ

対象=市内に住み、品物を持ち帰ることができる人(希望者には、建物1階までの運送を有料で行います)

価格=5,000円以内

申込方法=リサイクルプラザに備え付けの申込用紙に記入(申し込み多数の場合は抽選後、該当者にはがきで通知)

※くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日は休館)へ。

忘れずに請求してください 「第8回特別弔慰金」

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料・遺族年金などを受ける人がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。

対象となる遺族でまだ請求していない人は、社会福祉課へ問い合わせの上請求してください。

給付内容=額面40万円・10年償還の記名国債

請求期限=3月31日(月)

※くわしくは社会福祉課(☎20-1536)へ。

不要品情報コーナー

《譲ります》

有償・製図台のドラフター・職業用ミシン・オートバイ(50CC)

無償・テレビ・ガスレンジ

《探しています》

有償・職業用または工業用ミシン
○耕運機・スクーター・キャンピングカー・カヤック・電子ピアノ

無償・車いす・花器・ビデオデッキ・カメラ(Hi8方式)・ガスレンジ・ビーチテーブル・自動洗濯機
○おもちゃ(プラレール、トミカなど)

※家庭で眠っている不用品を譲りたい人、中古品を譲り受けて有効利用したい人はリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日は休館)へ。

観光キャンペーン 「早春ちばめぐり」

昨年大好評だった観光PR事業「ちばステーションキャンペーン」を引き継ぎ、今年も全県キャンペーンを行います。

期間=3月31日(月)まで

市内開催の主な企画・催し物(問い合わせ先)

○成田山新勝寺特別企画「写経体験」「成田山開基1070年祭記念奉祝歌発表会」(成田山新勝寺 ☎22-2111)

○仁勇蔵祭り(蔵祭り実行委員会 ☎22-2662)

○成田の梅まつり((社)成田市観光協会 ☎22-2102)

※くわしくは観光プロモーション課(☎20-1540)へ。



催し物

暮らしのヒントに 「消費生活展」

消費者の暮らしのヒントとなる手だてや情報がいっぱいの消費生活展がボンベルタ成田店で開催されます。

「変えよう暮らし、守ろう環境」をテーマに、23の団体が出展します。

日時=2月23日(土)・24日(日) 午前10時~午後5時

会場=ボンベルタ成田店本館4階催事場

※くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

法律のプロがお応えします 「ヤミ金融、多重債務無料相談会」

ヤミ金融被害や多重債務で困っている人を対象に、弁護士・司法書士・警察などによる電話相談・面接相談会を行います。専門家が的確なアドバイスをしますのでご安心ください。

日時=2月17日(日) 午前10時~午後4時

会場=市役所3階第2応接室

相談電話番号=☎23-3220(当日のみ)

※面接相談は予約した人を優先して実施します。くわしくは県民生活課(☎043-223-2794)へ。

お出掛けください 「シルバーいきいきフェスティバル」

老人福祉センターを拠点に活動するサークルが、練習の成果を発表します。

日時=3月1日(土) 午前9時40分~午後3時

会場=保健福祉館

内容=各種ダンス・舞踊・コーラス・ハンドベル・オカリナ・ハーモニカなどの発表、茶席コーナー、絵手紙・色鉛筆画・書・川柳などの展示

入場料=無料

※くわしくは老人福祉センター(☎26-0236、日曜日は休館)へ。

住民・企業・行政が協働 「印旛沼再生行動大会」

日時=2月22日(金) 午後1時~4時30分

会場=佐倉市民音楽ホール

内容=講演「かつての印旛沼を知ろう」、印旛沼わいわい会議の内容発表、小学生による環境学習の成果発表など

定員=700人

印旛沼環境フェア

日時=2月23日(土) 午前11時~午後3時30分

会場=御伊勢公園(佐倉市)

内容=印旛沼流域写真展、NPO活動パネル展、フリーマーケット、農産物販売・試食など

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは県河川環境課(☎043-223-3155)へ。

プロバンドによる演奏会 「シエナ・ドリーム・プラスII」

日時=4月13日(日) 午後3時開演(開場は30分前)

会場=国際文化会館大ホール

入場料=一般2,500円、高校生以下2,000円(3歳以上有料、全席指定)

前売り開始日=2月17日(日)

前売り所=国際文化会館、ヨネダカメラ本店、ボンベルタ成田店・イオンモール成田の各サービスカウンター、信水舎書店公津の杜店、イープラス、チケットぴあ

※くわしくは国際文化会館(☎23-1331、月曜日は休館)へ。



募 集

さまざまな視点からご意見を 「消費生活モニター」

消費者の立場から、行政とのパイプ役として活動していただきます。
応募資格＝市内に住む20歳以上の人で、月1回のモニター会議に出席できる人
募集人数＝20人(応募者多数は選考)
任期＝1年(4月1日～平成21年3月31日)
応募方法＝2月29日(金)までに申込書(商工課にあります)を直接同課(市役所4階)へ
 ※くわしくは同課(☎20-1622)へ。

2008キッズアントレプレナー 「春休み起業家体験」

期日＝3月22日(土)・23日(日)・29日(土)・30日(日)(全4回)
会場＝中央公民館ほか
対象＝市内の小学5・6年生で全回参加できる人
定員＝男女各12人(応募者多数は抽選)
申込方法＝3月14日(金)(必着)までに住所・氏名・年齢・学校名・自宅の電話番号・緊急連絡先電話番号・FAX番号を(社)成田青年会議所事務局(FAX 23-0123 Eメールnaritajc2008@yahoo.co.jp)へ
 ※参加費は無料です。くわしくは同事務局(☎23-1900、土・日曜日は休み)へ。



お知らせ

自宅前の除雪にご協力を 「雪の季節」

雪道では歩行者の転倒、車両のスリップ事故が心配されます。降雪の場合、市ではバス通りなどの幹線道路と通学路から除雪作業をします。集落や住宅地内の除雪には時間を要することになります。雪がやんだら自宅前の除雪にご協力をお願いします。
 ※くわしくは道路維持課(☎20-1551)へ。

お届けします 「広報なりた」



市では「広報なりた」を新聞折り込みで配布しています。新聞を購読していないため見ることができないという人には、個別に配送しています。希望する人は、住所・氏名を広報課までご連絡ください。

※1冊で1年分の広報なりたを綴ることのできるファイルを無料で配布しています。配布場所は市役所や公民館などです。くわしくは広報課(☎20-1503)へ。

縦覧します 「選挙人名簿と農業委員会委員選挙人名簿」

選挙人名簿
 平成20年3月2日現在の選挙人名簿を次のとおり縦覧します。今回新しく登録される人は、昭和63年3月2日までに生まれた日本国民で、平成19年12月1日までに成田市に住民登録をして、引き続き3カ月以上住んでいる人です。
期間＝3月3日(月)～7日(金)
時間＝午前8時30分～午後5時30分
場所＝市選挙管理委員会(市役所4階)
農業委員会委員選挙人名簿

平成20年1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿を次のとおり縦覧します。この名簿は同日現在で行った選挙資格の調査に基づくものです。
期間＝2月23日(土)～3月8日(土)
時間＝午前8時30分～午後5時30分
場所＝市選挙管理委員会(市役所4階)
 ※くわしくは同委員会(☎22-1111 内線3152)へ。

緑道はバイク禁止

緑道は歩行者と自転車の専用道路です。バイクの乗り入れは禁止です。絶対にやめましょう。

芸術や文化の振興に 「成田国際高校文化施設(ホール)開放」

期間＝4月～9月の木・土・日曜日
対象＝芸術文化を振興することを目的とした社会教育団体
使用料＝無料(冷暖房費は別途実費負担)
申込期間＝2月15日(金)～22日(金)(土・日曜日を除く)
申込方法＝申請書(成田国際高校にあります)に必要事項を書いて同校へ
 ※くわしくは生涯学習課文化振興室(☎20-1534)へ。

市ホームページでPRしませんか 「バナー広告」

掲載する場所＝市ホームページのトップページ
掲載料＝30,000円(1枠当たり・月額)
規格＝縦60ピクセル×横150ピクセルで4キロバイト以内
 ※くわしくは市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp>)または広報課(☎20-1503)へ。

改正されました 「最低賃金」

県内すべての事業所で働く労働者(パート・アルバイトを含む)に適用される「千葉県最低賃金」、および特定の業種の事業所で働く労働者に適用される「産業別最低賃金」が改正され、下表のとおりとなりました。

これらの最低賃金額には、精皆勤手当・通勤手当・家族手当・賞与・時間外手当・深夜手当などは含まれません。

千葉県最低賃金		706円
産業別最低賃金	調味料製造業	785円
	鉄鋼業	819円
	一般機械器具製造業	805円
	電子機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	803円
	精密機械器具製造業	788円
	各種商品小売業	767円
	自動車(新車)小売業	799円

※くわしくは千葉労働局労働基準部賃金室(☎043-221-2328)または成田労働基準監督署(☎22-5666)へ。

age Board

公民館で異文化コミュニケーション 「日本語教室 ボランティア講師」

応募資格＝市内在住の成人(講師資格は不要)

内容＝市内や近隣市町村在住の外国人に初級程度の日本語を教え、日本の文化や習慣を紹介し相互理解を深める

日時＝毎土曜日 午後7時～9時

会場＝遠山公民館

※交通費・謝礼などの支給はありません。くわしくは中央公民館(☎27-5911、第1月曜日は休館)へ。

野菜作りを楽しもう 「成田市民農園」

市では、4月からの市民農園の新規利用者を募集します。年間を通して、土と親しみ野菜や花の栽培を体験してみませんか。



対象＝市内在住の人

所在地＝十余三68-48

定数＝9区画(応募者多数は抽選)

面積＝1区画30㎡

利用料金＝年間5,000円

申込方法＝3月3日(月)(当日消印有効)までに、はがき(1世帯1枚に限る)に住所・氏名・年齢・電話番号、「市民農園申し込み」と書いて農政課(〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20-1542)へ。

万能調味料作りチャレンジ 「お味噌作り教室」

日時＝3月14日(金) 午後1時～4時

会場＝中央公民館調理室

内容＝味噌作りを体験し学ぶ

対象と定員＝成人・15人(先着順)

参加費＝1,000円(材料費)

持ち物＝エプロン、三角巾、味噌(2kg)を持ち帰るための容器

※申し込みは午前9時～午後5時に中央公民館(☎27-5911、第1月曜日は休館)へ。

不要な布を再利用してエコ活動！ 「リサイクル布草履作り教室」

日時

○Aコース…3月6日(木)・7日(金)(全2回) 午後1時～4時30分

○Bコース…3月18日(火)・19日(水)(全2回) 午前9時～午後0時30分

会場＝中央公民館

定員＝各15人(応募者多数は抽選)

参加費＝100円(教材費)

持ち物＝布(木綿)、はさみ

申込方法＝2月25日(月)(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・希望するコースを書いて中央公民館(〒286-0017 赤坂1-1-3)へ

※くわしくは同館(☎27-5911、第1月曜日は休館)へ。

ママと一緒に 「ベビー・ヨガ教室」

日時＝3月4日・11日・18日の火曜日(全3回) 午前10時30分～11時30分

会場＝中郷公民館

内容＝親子で楽しむ優しいヨガ

対象＝3カ月～1歳の赤ちゃんと母親(2人で1組、10月の加良部公民館でのベビー・ヨガ教室受講者の参加は不可)

定員＝15組(先着順)

参加費＝1,050円(教材費)

※3人での参加はできません。申し込みは午前9時～午後5時に中郷公民館(☎22-4614、月曜日は休館)へ。

成田を制するものは東部五市を制す 「春季バレーボール大会」

東部五市体育大会選考会を兼ねて行います。

期日＝3月23日(日)

時間＝午前9時から

会場＝市体育館アリーナ

競技方法＝一般男・女6人制によるトーナメント方式

参加費＝1チーム3,000円

※組み合わせ抽選は市バレーボール協会で行い、後日代表者に抽選結果を送付します。申し込みは3月7日(金)までに市体育協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。

あなたを必要とする児童生徒がいます 「特別支援教育支援員」

応募資格＝小学校または中学校教員免許を持つ人

募集人数＝10人

業務内容＝小中学校の通常学級に在籍する発達障がいのある児童生徒に対する支援

採用期間＝4月1日～平成21年3月31日

勤務日時＝週5日(学校休業日を除く) 午前8時～午後4時15分

勤務場所＝市内小中学校

時給＝1,300円

応募方法＝2月29日(金)(必着)までに、写真を貼った履歴書を直接または郵送で市教育センター(〒286-0033 花崎町143-6)へ

※面接は3月上旬に行います。くわしくは同センター(☎20-2922)へ。

資格を生かしませんか 「図書館司書」

応募資格＝司書資格を持ちパソコンの操作ができる、心身ともに健康な人

募集人数＝2人

業務内容＝図書の整理およびカウンター業務全般

採用期間＝4月1日～平成21年3月31日

勤務日時＝月14日以内、午前8時30分～午後5時15分(月に2・3日程度午後7時15分までの勤務あり)

勤務場所＝市立図書館

時給＝970円

応募方法＝2月29日(金)(必着)までに、写真を貼った履歴書を直接または郵送で市立図書館(〒286-0017 赤坂1-1-3)へ

※くわしくは同館(☎27-4646、月曜日は休館)へ。

市勢要覧2007

市勢の現況を写真・統計資料などで紹介する「市勢要覧」(2007年度版)を発行し、下記の場所で有料頒布しています。

価格＝1部1,200円

頒布場所＝行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。



募 集

男女共同参画計画 「懇話会委員と推進員」

市では、あらゆる場に男女が参画し協働するまちづくりを推進しています。「成田市男女共同参画計画」推進のために意見・助言する「懇話会委員」と、男女共同参画に関する講座を企画・運営する「推進員」を募集します。

男女共同参画計画推進懇話会委員

応募資格＝市内在住・20歳以上で、男女共同参画社会の実現に関心があり年数回の会議に出席できる人

募集人数＝2人(応募者多数は選考)

任期＝2年(4月1日～平成22年3月31日)

男女共同参画推進員

応募資格＝市内在住・20歳以上で、各種講座の企画・運営に年10回程度参加できる人

募集人数＝10人(応募者多数は選考)

任期＝1年(4月1日～平成21年3月31日)

応募期限＝2月29日(金)(必着)

応募方法＝履歴書(各種社会活動経験などがあれば記入)と次のテーマについてまとめたものを、直接または郵送で企画課(市役所3階 〒286-8585 花崎町760)へ

○男女共同参画計画推進懇話会委員…「男女共同参画社会の実現」(800字程度)

○男女共同参画推進員…「わたしが目指す男女共同参画」(400字程度)

※くわしくは企画課(☎20-1500)へ。



初心者も安心して参加できます 「古文書から成田の歴史を学ぶかい」

古文書を通じて、成田の歴史をひも解いていきます。

日時＝3月3日(月) 午後2時～4時

会場＝生涯大学校(囲護台)

講師＝小倉博さん(成田山霊光館職員)

※参加費は無料です。申し込みは生涯学習課文化振興室(☎20-1534)へ。

布草履作りに挑戦してみませんか 「リサイクル教室」

日時＝3月8日(土) 午後1時～4時

会場＝リサイクルプラザ2階学習室

定員と参加費＝15人(応募者多数は初心者優先で先着順)・無料

持ち物＝木綿の布切れ(5cm×80cm)50本、はさみ、裁縫道具

※申し込みはリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日は休館)へ。



お気に入りの柄で

その疑問スッキリさせませんか 「ふれあい講座 園芸教室」

日時＝3月2日(日) 午後2時～3時30分

会場＝美郷台地区会館

テーマ＝「園芸Q&A～皆さんからの質問にお答えします～」

講師＝中嶋滋男さん(君津農林振興センター職員)

定員と参加費＝40人(先着順)・無料

※申し込みは美郷台地区会館(☎24-4352、月曜日は休館)へ。

えほんとおそぼう 「2・3歳のおはなし会」

日時＝2月27日(水) 午前11時30分～正午

会場＝下総公民館

対象と参加費＝2・3歳児と保護者・無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。

くわしくは市立図書館(☎27-4646、月曜日は休館)へ。

高齢者とふれあって働きませんか 「老人福祉センター臨時職員」

募集人数＝2人

業務内容＝受付事務、館内外の清掃管理など

採用期間＝4月1日～平成21年3月31日

勤務日時＝日曜日を除く午前8時30分～午後5時(土曜日は午後0時30分まで)・交代で勤務

勤務場所＝老人福祉センター

時給＝790円

応募方法＝2月29日(金)(必着)までに、写真を貼った履歴書を直接または郵送で高齢者福祉課(市役所議会議棟1階 〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20-1537)へ。

栄養士を対象に 「健康増進課臨時職員」

応募資格＝栄養士免許を持つ人

募集人数＝1人

業務内容＝栄養相談、栄養教室などの栄養業務全般

採用期間＝4月1日～平成21年3月31日

勤務日時＝祝日を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時

勤務場所＝保健福祉館

時給＝1,000円

応募方法＝3月10日(月)(必着)までに、写真を貼った履歴書を直接または郵送で健康増進課(保健福祉館内 〒286-0017 赤坂1-3-1)へ

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

フィルムカメラを使いこなす 「写真技術講習会(撮影編)」

日時＝3月15日(土) 午後1時～4時

会場＝視聴覚サービスセンター(市立図書館2階)

内容＝フィルムカメラの撮影技術を学ぶ

対象＝市内在住の人

定員と参加費＝10人(先着順)・無料

※申し込みは視聴覚サービスセンター(☎27-2533、月曜日は休館)へ。

成田市ホームページで「広報なりた(PDF版)」が閲覧できます

ホームページアドレスは
<http://www.city.narita.chiba.jp>です。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)、保健福祉館下総分館(☎96-1108)・大栄分館(☎73-6881)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

*相談の日程は、医師などの都合により変更となる場合があります。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
健康相談(医師は予約制)	2月20日(水)	午後1時15分～1時45分	医師・保健師・歯科衛生士・栄養士
歯の健康相談	3月5日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	2月27日(水)	午後1時30分から	カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
4カ月児育児相談	2月21日(木)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成19年10月生まれ
10カ月児育児相談	2月20日(水)		平成19年4月生まれ
1歳6カ月児健診	3月6日(木)		平成18年8月生まれ
3歳児健診	2月28日(木)		平成16年8月生まれ
2歳児歯科健診	3月13日(木)	午後1時～1時30分	平成17年8月生まれ
からだの発達相談(予約制)	3月13日(木)	午後1時30分～2時30分	身体・運動面など体の発達に心配のある乳幼児
こころの発達相談(予約制)		今月はありません	

●母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象

●パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象

※日時など詳しくは健康増進課へ。

●新生児訪問…生後28日以内の赤ちゃんが対象

※希望する人は赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を送付。

●ポリオの予防接種…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象

期日＝3月3日(月)・5日(水) 受付時間＝午後1時15分～2時

※問診票と母子健康手帳を持参。

2月は「千葉県献血推進強調月間」です

冬は血液が不足します。献血にご協力をお願いします。

県内の主な献血ルーム

○津田沼献血ルーム(JR津田沼駅北口前 津田沼ビル4階・☎047-493-0322)

○モノレールちば駅献血ルーム(千葉都市モノレール千葉駅構内・☎043-224-0332)

急病診療所

☎27-1116/赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。

来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(押畑・☎22-1500)

藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)

聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)

ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)

大田クリニック

(午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)

なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)

保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	2/15(金)、3/7(金)・21(金)	赤荻	24-0752	毎日 (土・日・祝日を除く)
中台	27-9023	2/20(水)、3/5(水)・19(水)	*大栄	73-3000	
新山	28-2527	2/21(木)、3/6(木)	*宗吾	26-2472	一時保育のみ
長沼	37-0005	2/22(金)、3/14(金)	*公津の杜	29-6551	
加良部	26-3010	2/19(火)、3/4(火)・18(火)	*月かげ	96-0531	
玉造	26-8889	2/28(木)、3/13(木)	*三里塚第一	35-0165	
*吾妻	27-5773	2/27(水)、3/12(水)・26(水)	*三里塚第二	35-0081	
橋賀台	28-0676	2/26(火)、3/11(火)・25(火)	*成田	22-0856	
*高岡	96-0042	2/27(水)、3/12(水)・26(水)	*つぶさ	22-0867	
小御門	96-2362	2/21(木)、3/6(木)			

このコーナーの問い合わせは各保育園か児童家庭課(☎20-1538)へ。赤荻・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

*は一時保育あり(要予約)

時間＝午前10時～11時(赤荻は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾は午前9時～午後4時、公津の杜は午前9時30分～午後3時、月かげは午前9時30分～11時)

麻しん風しん予防接種

早めに受けて予防を

国は平成24年度までに麻しんを排除することを目標としています。

麻しんと風しんはどちらも乳幼児期にかかると重くなりやすく、感染力が極めて強い病気です。対象年齢になったら早めに予防接種を受けましょう。

麻しん風しん予防接種対象年齢

第1期	1歳～2歳未満
第2期	小学校就学前年度

麻しんと風しん、どちらか一方にかかった場合はかかっていない方のワクチンを接種することができます。

定期予防接種の対象者には問診票を送付しています。転入などで問診票がない人はお問い合わせください。

※保護者以外の方が引率をする場合は委任状が必要です。書き方などについてはお問い合わせください。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。



入学および就職祝い金

母子・父子家庭の人に

母子・父子家庭の子ども(父母がいな場合を含む)が小中学校、高校などに入学するとき、または中学校を卒業して直ちに就職するときに祝い金を支給します。3月1日現在、成田市に住民登録があり、引き続き居住予定の人が対象です。
金額=該当児童・生徒1人につき8,000円
申請方法=3月10日(月)(必着)までに、申請書などの必要書類を児童家庭課(市役所議会棟1階)または下総・大栄支所福祉課へ
※くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。

保育園入園の2次受け付け

3月4日に市役所で

市内の保育園では、4月からの入園希望者の2次受け付けを行います。申請書は児童家庭課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所福祉課、各保育園で配布しています。

日時=3月4日(火) 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

会場=市役所6階大会議室

対象=第1次受け付け(1月7日～10日)以降に市内へ転入した人、都合により受け付けできなかった人

入園基準=市内に住み、保護者が仕事や病気などにより、乳幼児の保育に当たれない場合(ただし、保護者以外で保育のできる人がいる場合を除く)

定員=第1次受け付けの欠員分

※5月以降の入園については、入園を希望する月の前月に児童家庭課(☎20-1538)または各保育園で受け付けをします。くわしくは児童家庭課へ。

楽しい健康クッキング(けんこう座談会)

見直そう、ライフスタイル

生活習慣病の予防のためには、食事は大切な要素の一つです。バランスの良い食事をみんなで作りながら、自分の健康を見直してみませんか。日ごろ料理をする機会の少ない人の参加もお待ちしています。

日時=3月12日(水) 午前10時～午後2時(受け付けは午前9時45分から)

会場=保健福祉館

内容(※は希望者)

- 健診結果の見方について
- みんなで調理実習「一食分の食事はどのくらい？」
- わが家の味噌汁の塩分測定※
- 血圧測定※
- 健康相談※

定員=30人(先着順)

参加費=500円(材料費)

持ち物=成人検診結果票など自身の健康状態が分かるもの、エプロン、三角巾、健康手帳(持っている人)、塩分測定希望者は自宅の味噌汁の汁のみ少量
※申し込みは3月7日(金)までに健康増進課(☎27-1111)へ。

在宅介護者の集い

軽スポーツを楽しもう

ピンボウリングやディスクゲッターなどのミニゲームを行って、心身ともにリフレッシュしませんか。

日時=3月5日(水) 午前10時～正午

会場=保健福祉館多目的ホール

対象=市内在住で在宅介護をしている人

定員と参加費=20人(先着順)・無料

※申し込みは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

福祉・介護実習セミナー

福祉のやりがい・楽しさを

日時=2月29日(金) 午後1時～4時

会場=加良部公民館

内容

- 福祉職場と今後の方向性
 - ・基本姿勢について
 - ・職場状況説明
 - ・求められる人間像
 - ・必要な資格は
 - ・業界の状況と今後の動き
 - 介護体験(現場従業員による直接指導)
- 講師=竹内淳さん(社会福祉法人誠友会 総合事業推進室長)

定員と参加費=30人(先着順)・無料

※申し込みはハローワーク成田事業所援助部門(☎27-8609)へ。

保健所からのお知らせ

【不妊相談】

期日=2月19日(火)、3月18日(火)

時間=午後1時30分～4時

会場=印旛保健所(佐倉市)

対象=不妊で悩む夫婦など

内容=不妊に関する医療面・精神面での相談、治療に関する情報提供など
相談担当=医師・助産師・保健師

【療育相談】

期日=2月20日(水)、3月19日(水)

受付時間=午後2時30分～3時

会場=印旛保健所(佐倉市)

対象=整形外科的な心配ごとに関する相談を希望する児童とその保護者

相談担当=整形外科専門医・保健師

持ち物=母子健康手帳、おむつなど

※相談は無料・予約制です(不妊相談は2日前までに予約)。申し込みは印旛保健所地域保健福祉課(☎043-483-1134)へ。

このコーナーでは長年、市内の小中学校で教職にあつた蛭田光城さんが市立図書館発行の「成田のむかし」に執筆した成田の昔の暮らしの様子を掲載していきます。

利根川

文 蛭田光城

絵 野上和彦

「成男、利根の土手が、一日一日と緑を増しているよ。」

「この辺には葦がいつばい茂っていて『よしきり』という小鳥が、あちこちに巣をかけていたものだよ。このあたりに住んでいる友達は、初夏になると、よく『よしきり』の卵やひなを学校へ持ってきたよ。珍しいのでみんながほしがったなア。」

「土手の最上段へ登ってみました。」

「この辺には葦がいつばい茂っていて『よしきり』という小鳥が、あちこちに巣をかけていたものだよ。このあたりに住んでいる友達は、初夏になると、よく『よしきり』の卵やひなを学校へ持ってきたよ。珍しいのでみんながほしがったなア。」

「土手の最上段へ登ってみました。」

「あの川の中に、突き出ているのは何なの。」

「あれは沈礁さ。両側に杭を打ち、竹で柵を作つて、その間へ石を積み重ねてあるんだ。」

「なぜ、作るの。」

「川の流れをみてごらん。流れがこちらの土手近くまできているだろう。だから土手を守るためのさ。沈礁を作つておくと、川上から流れてきた砂が、せき止められる。そして沈礁の川上側は浅くなつて、流れがゆるやかになる。流れる水で土手が削られる心配がなくなるわけさ。」

「おじいさんは一息ついて話を続けました。」

「そんなわけで沈礁の上手は浅くなつているんだ。おじいさんが子供のころは、友達とさそい合つて、よく入つたものだ。胸まで水につかつて、下を見ると、すきとおつてつま先が見えるんだ。足に当たつた水で、足の下の砂が少しずつ削られて、だんだん深くはまって行くんだ。友達と手を組んで立っていて、深くなつてきたなと思うと、一、二の三で上がつて、別の所で遊んだものだったよ。」

編集後記

2月の恒例行事「梅まつり」。今年は2月10日～3月9日に開催されますが、30年前の広報では「2月19日～3月21日」とあり、梅の開花が10日近く早くなつていくことがわかります。日常生活ではなかなか実感できませんが、昔の花見の記録などを見るといつの間にか地球温暖化が進んできていることが分かるはず。懐かしい写真を見ながら家族で話し合ってみてはいかがですか。



成田市役所本庁舎(行政棟、議会棟、消防本部、成田消防署)はISO14001の認証登録を受けています。

平成20年2月15日号 No.1117 成田市のホームページ <http://www.city.narita.chiba.jp>

